

第23回国土審議会

令和3年7月2日（金）

【笹原総務課長】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第23回国土審議会を開催させていただきます。私は事務局を務めております国土政策局総務課長の笹原です。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして、説明させていただきます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。したがって、当審議会におきましても、会議、議事録共に原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめ御了承ください。

次に、前回の会議以降、新たに御就任いただきました委員の皆様を御紹介させていただきます。初めに、衆議院、参議院の指名により御就任いただきました委員の方々から御紹介させていただきます。今回はウェブ開催ですので、恐縮ですが、お名前の御紹介のみとさせていただきます。

塩谷立委員でいらっしゃいます。

【塩谷委員】 塩谷立でございます。よろしくお願いいたします。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。末松信介委員でいらっしゃいます。

【末松委員】 よろしく申し上げます。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。谷合正明委員でいらっしゃいます。

【谷合委員】 参議院議員の谷合です。よろしくお願いいたします。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。難波奨二委員でいらっしゃいます。

【難波委員】 よろしく申し上げます。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。二之湯智委員でいらっしゃいます。

【二之湯委員】 よろしく申し上げます。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。

次に、学識経験を有する方として新しく御就任いただきました委員を御紹介させていただきます。田澤由利委員でいらっしゃいます。

【田澤委員】 田澤由利です。どうぞよろしくお願いいたします。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。永野毅委員でいらっしゃいます。

【永野会長】 よろしく願いいたします。

【笹原総務課長】 村尾和俊委員でいらっしゃいます。

【村尾委員】 村尾でございます。よろしく願いいたします。

【笹原総務課長】 渡邊紹裕委員でいらっしゃいます。

【渡邊委員】 よろしく願いします。

【笹原総務課長】 このほか、本日御欠席ではございますが、沼尾波子委員が就任されています。なお、林幹雄委員は所用のため御欠席、福井照委員は途中退席の予定との御連絡をいただいております。本日の会議が定足数を満たしておりますことを念のため申し添えます。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。資料が1、2-1から2-3、3-1から3-4、4、5とございます。このほか、先日開催されました、第6回計画推進部会の議事要旨と関係法令集をお付けしております。本日の資料は以上でございます。

本日の会議はウェブ会議形式で開催させていただきます。行き届かない点がございましたら、御容赦いただければと存じます。よろしく願いします。

ウェブ会議の運営方法につきましては、基本的なルールを事前に資料とともにお送りさせていただきます。円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言される除いて音声の設定をミュートとしていただき、発言の御希望等ございましたら、手を挙げるボタンにてお知らせいただければと存じます。永野会長の指名に従って御発言いただきます。御発言が終わりましたら、再度同じボタンを押していただくと、手を下ろしていただくこととなります。そのほか何かございましたら、事務局までお知らせください。

議事に入ります前に、赤羽国土交通大臣より御挨拶をいただきます。よろしく願いします。

【赤羽大臣】 いつも大変お世話になっております。国土交通大臣の赤羽一嘉でございます。第23回国土審議会の開催に当たりまして、国土交通省を代表し、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

まず、本日は永野会長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より国土交通行政の推進につきまして、御指導、御鞭撻を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして、心から感

謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

本国土審議会の計画推進部会におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大など、国を取り巻く状況の変化を踏まえながら、本年6月に、2050年を見据えた国土づくりの方向性と課題を整理した国土の長期展望の最終とりまとめをしていただきました。そこで、これまでの議論を基に、およそ10年間を計画期間とする新たな国土形成計画の策定に取り掛かりたいと考えておりまして、本日は新たな議論のスタートをお願いするものでございます。

我が国は、平成27年の第二次国土形成計画の策定の後、少子高齢化人口減少による地方の過疎化の進行など、構造的な変化に加えまして、風水害を中心とした自然災害の激甚化、頻発化、また、カーボンニュートラルに向けた取組の必要性の高まりなど、多くの課題に直面しているところでございます。さらに、昨年からは新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、都市部の過密問題が改めて認識されるとともに、非対面、非接触をはじめとした、いわゆる新たな生活様式の実践が求められるようになったわけでございます。

一方で、近年、デジタル革命の急速な進展によりまして、地理的、場所的な制約にとらわれることなく、容易にコミュニケーションを取ることができる環境になりつつあります。こうした制約や技術革新を背景として、テレワークやワーケーション、またリモート会議の導入等の働き方の変化が起こり、その結果、狭くて高い都心居住よりも環境がよく、広い居住空間を求め、二地域居住や地方移住といった住まい方の変化が顕在化しているところでございます。こうした変化は、やがて国民一人一人の皆様の価値観そのものにも影響を与え、結果として、コロナ禍の影響による社会の変化は、決して小さくないものと予測をしているところでございます。

こうした兆候として、実際に昨年の東京都からの流出人口が流入人口を上回る状況が8か月連続して見られました。都内の地価も下がるなど、データとしてもはっきりと表れているところでございます。国土の長期展望最終とりまとめでは、真の豊かさを実感できる国土を目標として、1つ目には、デジタル技術等を活用することで、地域で安心して暮らし続けられるようにしながら、地方への人の流れも生み出し、多彩な地域生活圏の形成を図るというローカルの視点、次に国際競争が激化する中で我が国の稼ぐ力を維持、向上させるため、産業基盤の構造転換や大都市のリノベーションを進めるというグローバルの視点、そして、3つ目はデジタル社会に対応した情報通信ネットワークの強化や人と人、人と物をつなぐ交通ネットワークの充実等を図るというネットワークの視点、この3つを柱

としているところでございます。

委員各位におかれましては、これからの議論の中で、未曾有のコロナ禍による社会への影響、並びに変化を見据えていただきながら、この3つの視点からの考察も踏まえつつ、今後、新たな国土計画の策定に向け、精力的に御審議をお願いしたいと存じておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

結びになりますが、委員の皆様へ改めて厚く御礼を申し上げますとともに、すばらしい新たな国土計画が策定されますことを心から御期待を申し上げさせていただき、国土交通省を代表しての御挨拶とさせていただきたいと思ひます。皆様どうか今後ともよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございます。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。

それでは、これ以降、議事運営は本年3月に国土審議会会長に選出されました永野会長にお願ひいたします。よろしくお願ひします。

【永野会長】 ただいま御紹介いただきました、永野毅でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、長年にわたり、本審議会に御尽力いただきました奥野会長の後を受けまして、この度、国土審議会会長に御選任いただきました。本日、お集まりの多くの議員の先生方、有識者の皆様とともにこれからの国土の在り方、進むべき方向性について議論を深めていくことは大きなやりがいを感じる一方、その重責に大変身の引き締まる思いでございます。

また、長年、日本の国土計画に多大なる御貢献をされて、94年から98年には国土審議会会長も担われました下河辺淳さんは、東京海上研究所の初代の理事長として、私どもを御指導いただいた大恩人であられます。期せずして、このような形で国土審議会の運営に携わらせていただくことになりまして、大変感慨深くもあります。本来であれば、皆様と直接お会いして御挨拶をさせていただくべきですが、感染対策ということで画面越しでの御挨拶となりますことを、どうかお許しください。

さて、この後の議事内容として、事務局から説明がありますけれども、先日開催されました計画推進部会を私も拝聴させていただきました。国土の長期展望、管理構想共に、数年にわたる委員の皆様方の議論を重ねた内容は、コロナ禍による社会の変化、気候変動を背景とした自然災害の頻発や激甚化、人口減少などの日本社会の課題に対して、様々な視点から考察がなされており、今後の国土の在り方についての方向性が示されております。その中に、真の豊かさを実感できる国土というキーワードがございましたが、私としては、

特にこれからの日本を支える次世代の若者たちに真の豊かさを実感してもらえる国土づくりをしていくことが本当に大切だと大変共感した次第であります。

この計画推進部会を長年にわたってリードいただきました、増田寛也部会長には、この場をお借りして厚く御礼を申し上げますとともに、どうか今後も引き続き、御指導いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方の御協力をいただきまして、円滑な議事の進行に尽くしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第を御覧ください。本日の議事は（１）計画推進部会及び各専門委員会等の審議状況に関わる報告について、（２）所有者不明土地問題への最近の対応について、（３）国土形成計画等の改定についての３点でございます。

まず、事務局から３つ続けて報告、説明いただいた後に、質疑応答をまとめて行いますので、どうかよろしく御協力をお願いいたします。それでは、初めに報告事項といたしまして、議事１の計画推進部会及び各専門委員会の状況に関わる報告についてでございます。まず、事務局から御説明をいただきまして、その後、計画推進部会長及び国土の長期展望専門委員会委員長であります、増田委員からも一言コメントをお願いしたいと思います。それでは、事務局からよろしくお願いいたします。

【藤田総合計画課長】 事務局を務めております、国土政策局総合計画課長の藤田でございます。

まず、資料２－１から御説明をさせていただきます。計画推進部会の下に設置されました２つの専門委員会につきまして、まず、国土の長期展望専門委員会の最終とりまとめの概要を御説明させていただきます。2050年の国土像を予測し、政策の方向性について検討するために設置されました本専門委員会でございますが、コロナの拡大を受けて、次の計画をかなり見据えた内容とさせていただきます。

次のページをおめくりください。最終とりまとめの全体概要でございます。課題認識としましては、2015年に策定いたしました現行計画の策定後にも、急激な状況の変化として、新型コロナウイルスの感染拡大であるとかデジタル革命の進展、2050年カーボンニュートラルの宣言等がございました。中でも、デジタル世界の到来というのは地理的条件の不利な地方にとって再生の好機ではないか、また、価値観が多様化する中で、より貴重となるリアルの世界というものもあるのではないかというような御議論ございました。

そうしますと、これまでのリアルな空間、フィジカルな空間のみを対象としていた国土計画から、次の計画はリアルとさらにはデジタル、サイバー空間も見据えた計画として策定していくべきではないかということで、デジタルを前提とした国土の再構築ということで掲げさせていただいてございます。

国土づくりの目標でございますが、先ほど会長からもお話がございましたけれども、真の豊かさを実現できる国土ということで、それを追い求めるための共通の土台として、安全・安心、自由・多様、快適・喜び、対流・共生というような方向性があるのではないかと整理をさせていただいてございます。

目標実現に向けて、国土づくりの3つの視点ということで、先ほど大臣からも御紹介いただきましたけれども、ローカル、グローバル、ネットワークという整理をさせていただいております。ネットワークにつきましては、情報通信のネットワークに加えて、土地や自然、社会とのつながりという観点でも整理をさせていただいてございます。今後の方向性でございますけれども、速やかに新たな国土計画を検討すべきであり、その計画は具体の施策につながるような実行性のあるものにすべきであるということで御指摘をいただいているところでございます。

3ページ目、まず、3つの視点のうちのローカルでございますけれども、2つ目の丸のところ、地域生活圏に着目という記載をさせていただいております。地域交通や医療など、都市的機能を効率的に提供していく、また、デジタル技術を暮らしに実装していくという観点からしますと、通勤、通学など、人々の行動範囲である地域生活圏に着目することが重要ではないかということで整理をしております。

右側の枠囲みのほうから先に説明させていただきますと、地域生活圏での取組といたしましては、デジタルとリアルが融合する地域生活圏の形成として、デジタル化の推進、リアルの充実、デジタル×リアルの取組の推進等といったことを通じて利便性の向上を図るとともに、良好な地域経済循環や分散型エネルギーシステムの構築、圏域内の構造としては、人口減少下でも持続可能となるようなコンパクト+ネットワークに取り組むこと、さらには、地域の固有の歴史文化、自然環境等も活用することで、地域で安心して暮らすことが可能となり、地方に人の流れを生み出す多彩な地域を形成していくことができないかという御提言でございます。

左側に移ります。地域生活圏の圏域の目安ということでございますが、都市的機能をリアルでフルセットに提供していこうということをベースにしますと、どうしても人口が30

万人以上ぐらいはいるのではないかというのが、これまでの国土計画の中での議論でございましたけれども、リアル的空間に加えて、デジタル技術の活用ということも踏まえれば、そういった都市的機能の一部はデジタル機能で提供できること、さらには都市的機能の整備も進展し、人々の行動範囲も広域化しているということを踏まえたと、人口10万人前後で、時間距離でいうと1時間から1時間半前後の範囲でも対応できるのではないかと、う御提言をいただいております。

下でございますが、今のまま進めていけば、そういう社会が実現できるということではなくて、前提条件といたしましては我が国全体でのDXの推進であるとか、我が国全体での構造転換への果敢な取組、さらにはデジタルとリアルを使いこなす住民リテラシーの向上や、国等におきましても省庁連携で積極的にこういった取組を支援していくというような対応が必要であるという御指摘でございます。

1ページ飛ばさせていただきます、5ページ、地図のページにまいります。地域生活圏のイメージということで左側が人口30万人の今までの圏域の考え方ということでございます。30万人以上の市の中心部から30分圏内、60分圏内、90分圏内と色分けをしており、90分圏から外れる地域が黄緑色でございます。このように、これまでは圏域の中に含まれない地域が結構多いという状況でございますけれども、デジタル技術も活用しながら、右側でございますが、人口10万人プラス都市雇用圏の人口5万人以上であれば、それなりの機能があるということを踏まえまして、そういった国土構造として、今後の国土の在り方を検討できないかということでございます。ちなみに、右の図面でいきますと、90分圏内に99%の人口が、60分圏内でも98%の人口が含まれるということで御整理をいただいたところでございます。

7ページに飛ばさせていただきます。2つ目の視点、グローバルの視点ということでございます。我が国全体の稼ぐ力は引き続き必要だという観点、また、一方で、東京等においては成長率が低迷しているということでございまして、大都市の再生の取組が必要なのではないかという観点からの御議論でございました。左側の赤枠ですが、産業構造の転換として、大学等を核としたイノベーションエコシステムの形成であるとか、デジタル分野、カーボンニュートラル、環境分野など成長が見込まれる分野への重点的な取組、地域発のグローバル産業育成等が必要である。さらには右側でございますが、大都市のリノベーションといたしまして、東京などは知識集約型の高付加価値なビジネスの集積地を目指すべきであるとか、グローバルビジネスに対応した環境機能の充実を進めることで、直接投資

を増やしていく必要があるのではないか。さらには、リニア新幹線の開業を見据えて、スーパーメガリージョンの形成の効果を最大化するような取組が必要ではないかということ
で御整理をいただいております。

8ページ目は、ネットワークの観点でございます。デジタル世界の交流基盤である情報
通信ネットワークの強化が当然必要でございますし、右側でございますけれども、リアル
な世界の交流の基盤である交通ネットワークも引き続き重要だということで、地域生活圏
の中、地域生活圏の間、また、国際間を結ぶ交通ネットワークが必要であるとともに、環
境、防災、老朽化の観点からの対応も必要であるということで御整理をいただいでござい
ます。

9ページ目でございます。左側でございますが、国土の適正管理という観点でございま
して、これは後ほど資料3-1で御説明をさせていただきます。右側、防災の観点でござ
います。昨年とりまとめました防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策をし
っかり進めさせていただくとともに、今回、コロナ禍における水害等がございましたが、
複合リスクも念頭に置いた国土づくりというのが必要だということで整理をいただいでござ
います。

最後、10ページ目でございます。カーボンニュートラルの実現に向けた取組ということ
でございまして、カーボンニュートラルの実現に向けては、技術革新に負うところが多い
という状況でございますけれども、国土構造といたしましても、左側の赤の部分の2つ目
でございますけれども、地域生活圏等における分散型エネルギーシステムの形成であるど
か、再エネポテンシャルに応じた居住や産業立地の在り方の検討等が必要であるという御
指摘。また、右側でございますが、共生社会の構築に向けて多彩な人材として女性や高齢
者、障害者、外国人の方々等が参画できるような社会づくり、さらには、テレワークや副
業、二地域居住等を円滑に実現できるような自由度の高い社会の実現、関係人口やNPO
等の多様な主体が参画できる共助の取組の推進というものも必要ではないかということ
で御整理をいただいでございます。国土の長期展望につきましては以上でございます。

続きまして、資料3-1を御説明させていただきます。国土管理専門委員会の最終とり
まとめの概要ということでございます。

中出委員に委員長を務めていただきまして、6月に最終とりまとめをいただいでござい
ます。この取組の観点は、人口減少下におきまして、中山間地域を中心に、担い手不足に
より土地の管理が行き届かなくなるのではないかという懸念の下に、土地の管理の在り方

等について、5年にわたり、御議論いただいたというものでございます。

資料は飛ばさせていただきます、4ページ目でございます。基本的には、現行の国土利用計画というものがございすけれども、その計画体系の中で国、都道府県、市町村、地域の各レベルにおいて、それぞれの役割に応じた管理構想というものを策定していただく必要があるのではないかとということで整理をさせていただいてございます。

次のページは、国土の管理の在り方を検討するに当たっての観点ということで、5ページ目の下の部分でございますが、時代背景の変化の観点として、持続可能性、人口減少等、さらに次のページは、地域の維持の観点として、地域コミュニティの維持の取組、生活環境の維持等、さらにその下でございますけれども、国土が持つ機能の発揮の観点ということで、生産機能、レクリエーション機能等の観点からの御整理をいただいたということでございます。

資料を飛ばさせていただきます、9ページでございます。管理構想の中で一番中心的な取組というのが9ページでございます、先ほど申し上げました、国、都道府県、市町村、地域の中でも、地域の取組というのが非常に今後、重要になってくると考えております。地域管理構想ということで、フロー図が書いてございますけれども、地域住民の方々に集まっていただいて、土地の利用についていろいろ地域で御相談いただき、優先的に持続していきたい土地なのか、持続する必要がない土地なのか、持続していきたい土地についても、積極的に利用していくことが可能な土地なのか、利用の継続が難しい土地なのかに応じて、青色の部分の積極的な利用をしていく土地、また、黄色の部分の定期的に草刈りをするなど手のかからない方法で管理をする土地のような形で仕分けをしていく。

また、右側ですが、土地の利用について持続する必要性を感じない土地につきましても、地域への悪影響が大きい小さいかに応じて、悪影響が大きいような土地については、手のかからないような管理の手法を取る必要がありますし、悪影響が小さければ、必要な最小限の管理として、必要に応じて見回り等を行うということをしていけばいいということで、青、黄色、緑のようなものを整理していただくということを取組として進めていきたいということでございます。

次のページがモデル事業の状況でございます、左側が現在の土地所有の耕作者の年齢を書いてございまして、10年後になりますと、真ん中の地図の姿になります。このことをベースといたしまして、一番右でございますけれども、地域住民の方で御相談いただいて、青色の積極的に維持していくような土地、黄色の手のかからない方法で管理する土地、緑

色の必要最小限の管理をする土地のような形で整理をしていただいて、ルールに応じて管理をしていただくという取組を進めていきたいということです。

その取組を進めていくに向けての課題ということでございまして、11ページ目でございます、各レベルにおける管理構想の策定と取組推進していくためにも、マニュアルの作成であるとか、専門家派遣といった支援、また、そのベースとなるような情報を一元的に提供するようなシステムの構築、さらには支援策の充実等について検討を進めていく必要がございますし、右側でございますが、次期国土利用計画や国土形成計画にはこのような構想が重要だとしっかり書かせていただくとともに、モニタリング手法の検討であるとか、関係省庁との密接な連携による取組の推進というものが必要であるということで御整理をいただいたところでございます。

私からは以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、増田部会長、よろしく願いいたします。

【増田会長代理】 計画推進部会長を仰せつかっています、増田でございます。

国土の長期展望専門委員会、そして国土管理専門委員会、両委員会の最終とりまとめについての内容は今、事務局から御説明をしたとおりでございます。両専門委員会、そして計画推進部会ではこうしたことを受けて、現行の国土計画は御承知のとおり、2015年からの計画となっているわけでございますが、その後には生じた問題として、一番大きなものは、現在も続いておりますコロナの問題ですが、そうしたことによって、例えば、テレワークが普及をする、働き方が大きく変わるといった変化がございました。また、昨年の2050年カーボンニュートラル宣言などもございますので、非常に環境が変化をしているということがございます。東京一極集中の問題も長らく言われておりましたが、直近では、東京都から転出超過が見られるといった新たな現象も起きており、また、所有者不明土地等によりまして、国土の管理の考え方も大きく変えないと、さらに国土が荒廃をするという現象もございます。

もろもろ申し上げましたが、いずれにしても、各委員から新たな国土計画の策定が早急に必要ではないかという指摘を多数いただいたところでございます。ポストコロナにおける国土ビジョンを示すという、国土政策としても非常に重要な時期が今、まいつていると考えておりまして、今後さらに議論を深めて、専門の委員会で指摘をされている検討内容を具体化して実行していく、実行性のある計画を作っていく必要が高いと、このように考

えているところでございます。委員の皆様方の御議論を賜れば幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

【永野会長】 増田部会長、ありがとうございました。

それでは、次に議題2の所有者不明土地等問題への最近の対応について事務局からお願いいたします。

【千葉土地政策課長】 国土交通省不動産・建設経済局土地政策課長の千葉でございます。資料4を用いまして、議題2、所有者不明土地等問題への最近の対応について御報告申し上げます。

1ページ目をお開きください。上段の議題にございますように、不動産登記簿を見ても現在の所有者や、その所在が分からない、いわゆる所有者不明土地につきましては、少子高齢化を背景に増加してございまして、東日本大震災の復旧、復興の現場など、公共事業を実施する場面で所有者特定のために多大なコストを要する。あるいは、利用する意向がございましても計画を立てられない、雑草が繁茂したり、不法投棄されるなどの問題がございまして、こうしたことから民間の研究会の報告をはじめといたしまして、所有者不明土地問題への対応が大きな政策課題としてクローズアップされてございまして、関係省庁を挙げて制度改正に取り組んでいるところでございます。

1ページ目の下段は主な制度改正を紹介したものでございまして、まず、緑色の箱でございまして、平成30年には所有者不明土地特措法が制定されております。これは所有者不明土地を円滑に使用する仕組みを用意した法律でございまして、右側の写真にございまして、都道府県知事が裁定をしますと、ポケットパークですとか直売所のような地域にとって公共的な事業に最長10年間、使用权が設定でき、お使いいただくと、そういう地域福利増進事業という制度などが創設されております。

また、令和2年3月には、制定以来、30年ぶりとなる土地基本法の改正が行われまして、土地所有者の管理の責務が規定されてございます。こうした一連の流れを受けまして、今年の国会で法制審議会での御議論も経まして、人事基本法制の抜本的な見直しが行われ、所有者不明土地が相続登記をされないことなどにより発生していることを踏まえまして、相続登記の義務化、相続した土地の国庫帰属制度、それから、所有者不明や管理不全の土地、建物の管理制度、そうしたものが位置づけられたこととございまして、こういう流れを受けまして、一番最後の緑色のところでございまして、来年令和4年に所有者不明土地特措法施行3年経過の見直しということでございまして、必要な法案を提出すべく検討を

進めると、そういう流れになっております。

2ページ目を御覧ください。2ページ目は3年経過の見直しに向けた主な検討課題でございます。大きく3点ございまして、1つ目は所有者不明土地の円滑な利活用を図るために、先ほど御紹介しました地域福利増進事業につきまして、備蓄倉庫など防災関連施設、あるいは再生可能エネルギーの地産地消に資する発電施設の整備事業の追加、10年とされております使用権の上限設定の延長でございます。2つ目は、管理不全土地の適正管理を図るための仕組み、具体的には地方公共団体が管理不全土地について指導、勧告、命令代執行する仕組みの創設、また、民法改正で創設されました管理命令制度につきまして、地方公共団体が請求できるようにする、そうした特例の創設でございます。3つ目は、所有者不明土地の発生を抑制し、適正な管理を実現するためには、民事基本法制の見直しと併せまして、土地を利活用していただく工夫を行うことが重要でございます。地域において、低未利用土地のマッチング、管理を行っていただく法人や協議会を応援する仕組みの創設という内容でございます。

これらの事項につきましては、関係閣僚会議の基本方針、あるいは骨太の方針、成長戦略に盛り込まれておりまして、今後、国土審議会の下にございます、土地政策分科会、あるいは企画部会の有識者の御議論も賜りながら、来年の通常国会に必要な法案を提出できますよう、関係省庁の御協力を得ながら、事務方としてしっかり検討を深めてまいります。

なお、3ページ以降は、法務省と一緒に作成しましたリーフレットを御参考までに添付させていただいております。「大丈夫ですか？ あなたの土地」というものなんですけれども、この間、大きな制度改正が相次いで行われておりまして、また今後も控えております。国民の皆様の御理解を得ていくことが極めて重要でありますので、このリーフレットを始めとしまして、周知広報に努めてまいりたいと考えております。

私からの御報告は以上でございます。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、最後に決定事項といたしまして、議題2の国土形成計画等の改定について、これも事務局からお願いいたします。

【笹原総務課長】 資料5を御覧ください。国土形成計画及び国土利用計画の改定に向けた部会の設置等についてでございます。1にあるとおり、新たな国土形成計画及び国土利用計画について調査審議を行っていただくため、別紙の設置要綱により国土審議会に計画部会を置き、これまでの計画推進部会については2にあるとおり、その任務を終了した

ので、これを廃止することとしていただきたいと思いますと考えております。新たな計画部会の設置要綱は次ページにあるとおりでございます、その任務は、2にありますとおり、全国の区域について定める国土形成計画及び国土利用計画に関し、必要な事項について調査審議し、その結果を審議会に報告することでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、以上3つの議題について、皆様から御質問、あるいは御意見を頂戴いたしたくお願いいたします。全員に御発言いただきたいと思いますので、大変恐縮でありますけれども、お一人について2分以内で発言をお願いできればと存じます。

それでは、まず、従来同様、国会議員の委員の皆様から御発言いただきたいと思います。有識者の委員の皆様については、その後に御指名いたしますので、準備のできた方から挙手機能を使って挙手していただければと存じます。お待ちくださいませ。

それでは、衆議院から石原委員、落合委員、小宮山委員の順で御発言いただきます。まず、石原委員、お願いいたします。入っていらっしゃいますか。

それでは、落合委員いかがでございますでしょうか。お願いできますか。

【落合委員】 落合貴之です。

【永野会長】 ありがとうございます。

【落合委員】 衆議院議員の立憲民主党の落合貴之でございます。

2分ということで、私は東京の世田谷の選挙区の選出で、元サラリーマンですので、都市部の現役世代の視点からも意見表明をさせていただければと思います。コロナで一極集中への流れにブレーキがかかり始めました。もともと何十年も東京一極集中を是正しようということを政府もやってきたわけですので、これは良い方向に、今回の現象を進めていかなければと思います。その観点から重要だと思える点が3点ありまして、まず、1点目は、冒頭の大臣からもありましたが、在宅ワークが東京でも増えておりまして、会社の近くに住むというよりも、もっと広い家に住もうというニーズがどんどん出てきました。これは都心よりも地価が安い周辺部は現役世代を受け入れるチャンスだと思います。

それから2点目は、今まで私も何年も前からこの審議会で、都会のビジネスマンが田舎でのんびり滞在しながら、インターネットをつなげて仕事ができる環境を、そういうものを整備していくべきだと申し上げてきましたが、それが何という名前か分からなかったんですけれども、最近はワーケーションという言葉が急に広がってきました。これはインバ

ウンドがしばらく見込めない、その先もどうなるか分からない中で、国内の都会の現役世代の人たちがネットをつなげて、温泉があつて、静かな環境で滞在しながら仕事をしていくということは、地方経済にとっても大変重要であり、インバウンドと同じぐらいの位置づけにするべきものなのかと思っております。

3つ目はサプライチェーンの国内回帰というものも始まってきました。これは30年間、これまではグローバル化といって、サプライチェーンを国際化したわけですけれども、それが逆流し始めたわけです。これはグローバル化の負の部分の見直しということで、どんどんやっていくべきだと思います。そうすると、東京から遠い地域でも大きな雇用があつて定住者も生まれるわけですし、それに伴って、ほかの仕事も生まれるわけなので、これがかんりの地方創生の好循環になるのではないかと思います。

以上3点から意見を述べさせていただきました。私からは以上です。ありがとうございます。

【永野会長】 落合委員どうもありがとうございました。

それでは、小宮山委員いらっしゃいますか。

【小宮山委員】 はい、おります。

【永野会長】 よろしく願いいたします。

【小宮山委員】 大変お世話になっております。衆議院議員、小宮山泰子です。

所有者不明土地の問題など、本当にこの数年間の中で非常に進んできた事例だと思っております。ただ、これから、所有者を確定していく方向になるわけですし、未利用地等の利用もこの数年間で非常に法整備等も進んできたとは思いますが、逆に、その中で分かってきたことは、確定したからといっても、受け取りを拒否する、もしくは活用しない方々が出てくるといふところの問題だと思います。この点に関しては、恐らく地方自治体も維持管理が今後、非常に難しい時代に入ってくると考えますので、ある意味、アメリカ等ですと、恐らくエリアが管理できなければ、州や軍などが直接管理ということもしているかと思えます。日本も同じように県、もしくは国が直接管理をする地域というのが今後出てくるのではないかと、所有権と管理が分かるとか、何らかの制度を考えなければいけないのかと考えております。ぜひこの点に関しまして、専門家の先生がたくさんいらっしゃいますので、また御議論いただければと思います。

また、今年には流域治水関連法も制定をされました。これに関しても、所有者があつてもハザードエリアからの退去の問題、ここに関しても課題はいろいろあります。また、これ

までですとコンパクトシティということで国交省のほうは随分進めてまいりましたけれども、これに関しても恐らくは何らかのルール作りが必要かと思えます。特にマンションと老朽化対策、あと空き家問題等も絡めていろいろな形で、どうやって所有権と折り合いをつけて現実にコンパクトシティ化をしていくのかということもあるかと思っております。この点もまたいろいろと議論を進め、多くの方が安心して暮らせる、そして、できることならば、分割をしたり、面積要件を緩和したりしてやっと採算を取るといった形ではない、何らかの方法を考えなければいけない時代に入ると思っております。

これからも国土の健全な成長というもの、そして、人口の集中をさせるところはさせる、また、ゆったり住むところはゆったり住める、そういった新しい国土の使い方というのをぜひ議論をさせていただければと思います。本当に今日はありがとうございます。今後ともまたよろしく願いいたします。以上です。

【永野会長】 小宮山委員、どうもありがとうございました。

それでは、次に塩谷委員、福井委員、そして、参議院の末松委員の順に御発言いただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。塩谷委員からお願いします。

【塩谷委員】 衆議院議員の塩谷立でございます。

今回の報告、大変貴重な報告だと思っております。国土形成については、かつての何全総と言われた時代とは違って、様々な時代の変化の中で、いかに国土を利用していくかということが大きな観点で、今回も大変有意義な議論があったと思っております。そういう中で、私は今、自由民主党の農林・食料戦略調査会長という立場にございまして、農業というものが基本的に自給率を高める、そういった意味で、国土形成計画の中で非常に重要な点があると思っております。そして、これは農水省と総務省の資料等を合わせたものを見ますと、各産業別の収入というのが、2009年のときには農業も卸売、あるいは小売業に近い水準にあったのが、2018年には、いわゆる公務員に続いて2位の収入があるということでございます。土地利用もそういった農業のことをこれからしっかりと考えていく、そして今、土地の集約をするために中間管理機構等、いろいろと農業の改革をやってございまして、何と云っても、食というものを考えたときに、国土形成計画の中で農業の位置づけをしっかりとしていくことが大事だと思っております。

それから、もう1点は災害対策。これに対して国土形成計画を計画的にしっかりとこれから整備していく。特に国土強靱化の中にもありますが、いわゆる老朽化したいろいろなインフラ等も含めて、これこそ5年、10年の計画を、国土形成計画の中で災害時対応とい

うものをしっかり位置づけていただくことが大事だと思っております。

それからもう1点は、何といても所有者不明土地。この問題は各地域で大変課題があって、法律改正もしてまいったわけですが、事務的な手続等をいかに簡素化していくかということが1つのポイントだと思っております。そういった点で、また今後も各事情に応じた改正もしていくことが大事だと考えておりますので、そういった3点について、ぜひ今後、また審議会の中で御議論いただきたい。

さらに、私は今、審議会の離島振興分科会長を務めております。離島は日本が全体的に6,800ぐらいの島のうち、有人の島が400ぐらいあって、その中で254が振興法の対象になっており、その振興計画のフォローを私もやってまいりました。離島については、非常に重要な役割を担っている、歴史文化でも、必要なものがずっと継承されていく、こういったことも国土形成計画の中で特に、また審議会の皆さん方にも注目をしていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

【永野会長】 塩谷委員、どうもありがとうございました。

それでは、福井委員お願いいたします。

【福井委員】 ありがとうございます。アフターコロナ、ウィズコロナ時代のインフラストラクチャーとは何かを考えている立場として、3点申し上げたいと思います。

まず、1点目はカーボンニュートラルリティでございます。総理がバイデン大統領の前で約束をいたしました、2030年46%削減目標、これを完全に達成させなければならないという緊急事業を今、仕立てようとしております。水素ステーション、EVステーション、海底直流のケーブル、石炭石油から水素に替えるための設備投資について、アラウンド10年で20兆から30兆の投資が必要ではないかと思っております。これでクライメイトチェンジ（気候変動）にタックルしようと思っております。

もう1つは、公共投資です。昨年、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策で15兆円の事業費をいただきました。この重要な柱として公衆衛生、公衆免疫、公衆医療のレジリエンスを高めようとしておりますし、V字回復のVはワクチンのVだと思っております。

もう1つは人材、ヒューマンキャピタル（人的資本）への投資、ピープルセンタードポリティックス（人間を中心とした政治）を世界で初めて始めようとしております。人生への投資、この3つの投資がアフターコロナ、ウィズコロナ時代のインフラストラクチャー

ではないかと思っております。

そして、最後に計画論として、経産省にも環境省にも申し上げておりますけれども、そもそもニュートン力学的世界観に基づいた、誰かが神様のような空間の絶対的時間に基づいて俯瞰しているような人がいるという前提での計画論はそろそろ終わりして、一般相対性理論に基づいた量子力学的世界観に基づいた計画論で都市計画や国土計画をそろそろ始めようではないかということも、今、同時に仕掛けている最中でございます。

1分50秒たちました。以上でございます。ありがとうございます。

【永野会長】 どうもありがとうございます。石原委員が参加されましたので、よろしゅうございますか。一言コメントいただけますでしょうか。

【石原委員】 大変失礼いたしました。回線が不安定でフリーズしてしまいました。冒頭、事務方から説明がありました次期計画に向けた方向性として、地域生活圏という概念があったと思いますが、三全総の定住圏構想以来の都市の在り方、配置に関するテーマだと私は受け止めさせていただきました。

人口動態など地方の実態、こういうものをしっかり把握した上でリアリティのある取組に持って行っていただきたいと思います。また、増田部会長から新たな国土計画の策定をぜひやらねばならない。私もまさに賛成であります。というのは、昨今の人口動態を見ても、去年は50万人、鳥取県が全く1個なくなってしまうような急速な人口減少がこれからも進んでいく。地方を中心に閉塞感が漂っているのではないかと思います。せつかく計画を作るのであれば、地方の方が夢を持てるような計画にしていかなければならないのではないのでしょうか。

そこで1つ、交通のネットワークを新しいデジタルを使って整備していく。中山間地域あたりはすごいスピードで移動する必要はありませんから、ツェルマットの馬車みたいな自動運転のシステム、こういうものがどこにでもあって、限界集落でも暮らせるということを示していくことが重要だと思っております。また、グローバル化の観点からは、私たちは成長が著しい中国、東南アジアとどうつながっていくのかということが重要だと思います。そういう意味では、大都市も地方もないと思いますし、対日直接投資を推進する上で外国人材をどう利用するか、これも古くて新しい問題ですけれども、言葉とか病院とか学校がネックになっている。別府では外国の方をたくさん招いている立命館アジア太平洋大学があり、地方にこそ、そういうものを整備する余裕があるのではないかと思っております。

最後になりますけれども、新型コロナにより社会が大きく動いていることを今、我々は経験中ですが、コロナ禍で国土のビジョンを示す国土計画の重要性というのは実は高まっている。ただ、三全総、四全総の頃は国民も言葉を聞いていましたが、今はなかなか多くの方々の認識はないように思います。きれいな言葉だけに終わることがないように、国土全体がよりよい方向に進んでいく好機と捉え、縦割りを排して国全体で取り組む実行性のあるものにすべきであるというのが私の考えでございます。以上です。

【永野会長】 石原委員、どうもありがとうございました。

それでは、末松委員、お願いいたします。よろしゅうございますか。

【末松委員】 よろしく申し上げます。末松です。

私からの話は、国土の長期展望の最終とりまとめの2ページですが、国土づくりの視点、ローカル、グローバル、ネットワークとありますが、できれば私は国土づくりの目標に安全安心が入っておりますので、4つ目にセーフティという言葉で明確にうたったほうがいいのではないかと考えてございます。

私は昭和58年に県議になりました。ここ特に10年、20年を振り返りまして、大きな前提が崩れてきたことがございます。それは簡単に申し上げますと、明日は今日より必ず豊かであるという、その前提が崩れたところです。マイナス成長の年も出てきましたし、新たな生活様式のこととも言われておりますが、今お話がありましたように、テレワークによって豊かさの見直しというものを考えていくべきだと思います。それによって、先ほど石原委員から話がありましたように、地方に二車線の道路を四車線にする、あるいは自動運転を活用していくといった、いろいろなことを工夫していくということが大事になろうかと思えます。

そして、2つ目に一般的に人生というのは、突然そこで中断することはないということが前提でありましたが、それが崩れたと思います。終身雇用と長寿は予約可能であるという考え方が長く続いたと思っています。それが、私は兵庫県出身ですが、阪神・淡路大震災の頃からこの前提が崩れました。災害、事故、そして事件というものがすぐに頭によぎる、意識されるようになったと思います。したがって、あらゆる自治体は災害に強い町をテーマに挙げています。安全安心ということを前に言っておりますので、私はセーフティということ、まず前提に置くべきだと思うんです。そこからの発想が全てを満たしていく1つの重要なポイントになると思います。

それから、参議院で今、不安に寄り添う政治の在り方という勉強会をいたしております。

一人暮らしの65歳以上のお年寄りが、2015年で600万人おられます。恐らく2040年には900万になると言われておりますが、この方々にいろいろな意識調査をしますと、1人で毎日会話をしない人、一切会話をしない人が37%となります。頼れる人がいないが13%。正月三が日に1人で過ごす高齢者というのも27%おられるわけなんです。孤独にさせないということ、今、話があった空き家などを活用して、みんなが集える恒常的な組織、社会を作っていくということ、私はセーフティということは何の時代になっても大事なことであると思うので、ぜひローカル、グローバル、ネットワーク、セーフティと入れていただきたいと思います。

そして、もう1つは所有者土地不明の問題でありますけれども、県議時代に崖崩れの対策をしなきゃいけないということで、急傾斜地崩壊対策事業というのがございました。家が5件以上でしたら角度30度以上等の場合、借地契約を結んでコンクリートで崖を固めるんです。しかし、所有者不明の土地があったら、これが止まってしまうわけなんです。こういうことが解消されているかといったらまだまだ解消されていない。でも大きく動き出したということは確かだと、私はそのように思っております。相続、登記簿じゃなきゃならないという義務化によって、所有者不明の土地が増加することはなくなってきたと思うんですけれども、さっきお話がありました、利用権をどういう形で展開していくか、1つは、これは10年間という制約がございました。さっきの登記簿事業に対して、地域福利増進事業については、もう少し20年に増やすといった見通しのある展開をしていただければということをお思います。

いろいろお話を申し上げたいんですけども、2分を十分超えましたので、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【永野会長】 いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。

それでは、次に谷合委員、難波委員、二之湯委員の順にお願いいたします。それでは、谷合委員、お願いいたします。

【谷合委員】 参議院議員の谷合正明です。唯一、公明党に所属しておりまして、参議院比例区選出であります。岡山県が地元でございます。

まず、第二次国土形成計画の次の計画作りに着手していくということには、しっかりと賛同していきたいと思っております。特にウィズコロナ、ポストコロナの社会や生活の在りよう、2050年カーボンニュートラル宣言、2030年中期目標の深掘り、また、衆参両院で気候非常事態宣言を行いましたけども、こうした気候変動対策、また、命を守る防災・減

災国土強靱化、遅れているデジタル革命の推進など、前回の改定になかった動きや課題があります。時代の変化を的確に捉えて、かつ計画の進捗を適切にチェックしていくためにも、今後は10年間の計画を5年ごとに改定していくことを基本としていくべきではないかと思えます。

国連で、全会一致で採択されたSDGs、持続可能開発目標も、2030年の目標まであと10年を切りました。私は、SDGsは国内政策、外交政策もあらゆる政策の羅針盤であると考えております。その中で我が国が遅れている分野は、何かとよく指摘されております1つにジェンダーがあります。ダイバーシティというものはイノベーションを生んでまいります。あらゆる計画にそうした女性の視点が入っているのか、また、若者の計画作りへの参画があるのか、こうしたことを次の計画作りでは徹底していく必要があると思っております。今回の報告では、こうしたSDGsの視点が不足しているように感じました。

国土計画自体は歴史と重みのある計画だと認識しておりますが、一体国民にどれだけ認知されているかというものも大変重要であると思っております。SNSの時代に国民理解をどう深めていくのか、次の計画作りは重要であると思っております。カーボンニュートラルでは、太陽光や洋上風力を相当増やさないと実現はいたしません。地方は再エネのポテンシャルが高いということは共通の理解であります。総論は賛成であります。各論に入りますと各自治体、特に地方になりますと景観の問題や災害の問題や農地との兼ね合いの問題、反対運動なども直面しております。今回、法律を作りましたが、カーボンニュートラルと国土計画の整合性、合意形成をどう図っていくのかということも、これから大事ではないかと思っております。

最後に地域生活圏の範囲の目安を変えていくということでございます。私は中国地方を地盤に動いておりますので、そうしたことは大変重要であると思っております。しかし、これまで30万人前後としていたものが、これがうまくいかなかったから10万人なのか、その検証はあるのかと思えます。また、10万人がさらにまたいずれ5万となっていくのか、こうしたことも、なぜ今回、範囲の目安を見直ししていくのかという説明もしっかりとしていく必要があると思っております。以上でございます。

【永野会長】 谷合委員、どうもありがとうございました。

それでは、難波委員からお願いいたします。

【難波委員】 難波です。よろしくお願いします。

私は先ほど谷合委員がお話しされましたけども、同じ岡山の出身でございます、中山

間地域で生まれ育ってまいりました。驚かれると思いますが、私の集落は7件でございます。まさに限界集落、消滅集落の生まれ育ちでございます。そうした立場から申し上げますと、国土の発展ということにつきましては、どの地域も置き去りにされることなく、均衡ある発展というものが重要だと考えております。しかし、都市部と同じような行政サービスというものを決して求めているわけではございません。生活を営む上での最低限の行政サービスというものは国や地方自治体が保障する、このことが重要だと考えております。

その上で、今後の国土の在りようにつきまして御審議される上で、国土の在りようプラス、そこに暮らす人々の行政サービスの提供の在り方というものも、これは密接不可分と考えております。1点、私から御意見申し上げますと、平成の大合併というものが行われ、3,200余りの地方自治体が1,700少々になったわけでございますけれども、平成の大合併の総括というものをぜひ行っていただいて、その合併によってどのような現象が今、地方で起きているのか、地方自治体で起きているのかというものを洗い出した上で、今後の国土の在りようというものも議論していただければと考えております。

引き続き御指導よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、二之湯委員、お願いいたします。

【二之湯委員】 二之湯でございます。私は京都選出の議員でございますから、まず、京都を例に取りながらお話をさせていただきたいと思っております。

人口減少に伴い、深刻な活力低下が危惧される中で、いかにして国際競争力の強化に当たるかということが、我が国としても非常に重要な課題であるわけでございます。国内の各都市がミニ東京モデルを追求するのではなくて、各都市のそれぞれの魅力を発揮することが非常に重要であるのではないかと思います。京都では京都創生として、景観、文化、観光の強化を考えておりますが、これは京都のみの特性ではなく、我が国全体の特性を考えても、世界の中で勝つための大きなメリットではないかと思います。

一方で、こうした京都の文化や町並み等といった魅力は、我が国全体にとって非常に重要でありながら、その保護や保全等については、地元自治体に委ねられている部分が多く、受益と負担のミスマッチが生じております。国際競争力の強化に向けては、国において長期的に我が国の文化の継承、発展のための取組についてしっかりと支援することが必要であり、また、そのために訪れる人、暮らし等を支える交通網等、町の都市基盤整備につい

でも、しっかりと国として財政支援をしていく必要があるのではないかと思います。

あとポストコロナ社会におきましては、デジタル技術の普及によりまして、一拠点に居住し、一日1～2時間の通勤をするといった生活から、地方に居住しつつ、首都圏を勤務先とするなど、生活の拠点と仕事の拠点がそれぞれにあるわけでございます。その中長距離をまたいだ複数の地域を拠点とする活動生活への転換が生じていると思われま。こうしたデジタル環境に基づく複数の地域を拠点とした働き方や住まい方を可能とするために、国土軸のリアルなつながりがこれまで以上に重要になってくるわけでございます。そのためにも道路交通網の整備といったものが非常に重要になってくるわけでございますが、いろいろと聞きますと、地方の負担が非常に多くなって、国策としては非常に重要であるけれども、地方自治体がこれについていけないということが言われております。国の事業における地方負担の在り方についても今後、しっかりと議論をしていくべきではないかと、このように思うわけでございます。以上でございます。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

皆様から大変様々な角度から御指摘をいただきまして、非常に重要な御指摘だったと思います。では、御指摘、あるいは御質問、御感想も含めてございましたので、事務局から御回答いただけるとともに、全部は網羅できないと思っておりますけれども、事務局がコメントされることがありましたらよろしく申し上げます。

【黒川審議官】 失礼します。国土政策局の審議官の黒川でございます。

先生方から非常に多くの意見をいただきました。柱の部分で、私ども事務局としてまとめさせていただいた、これらの報告について、方向性については御賛同というか、御評価をいただけたのではないかと考えております。個別の課題、いろいろ重い指摘がございました。我々も認識している部分、また、今日改めてはっとした部分がございます。含めまして、これからの議論でしっかりそれぞれの回答をしていきたいと思っておりますので、また、個別も含めて、御知見ですとか御意見いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【永野会長】 今後の検討の中で、御意見いただいたものをフォローアップさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、少し時間が押しておりますけれども、有識者の委員からの御発言希望がございますので、順次、指名させていただきたいと思っております。お手が挙がっておりますでしょうか。青木委員いらっしゃいますか。

【青木委員】 どうも御指名ありがとうございます。委員の青木です。報告に関して、2点要望を申し上げたいと思います。

初めに、資料2-1の8ページにあります、交通ネットワークの充実についてです。私は島根出身でございますけれども、交通手段は限られ、路線の廃止が続く、高齢化率34%を超えている地域にとっては、生活圏内の移動手段の確保は大変重要だと思っています。生活バス、コミュニティバスを運行させている自治体もございますが、とても十分とは言えません。デジタル技術の活用とともに、地域公共交通の維持や生活圏内の拠点を結ぶ交通ネットワーク作りにぜひ力を注いでいただきたい、そのように思っています。

また、資料3-1にあります、所有者不明土地の発生を防止する取組にある地籍調査についてです。10年が経過した東日本大震災の発災時、地籍調査の有無により、住宅再建やライフライン復旧にかかる時間と費用に大きな差が生じたことが教訓とされております。今後、自然災害による大きな被害が想定される地域において、さらなる地籍調査の推進が必要であることから、地方自治体に対する支援をお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

【永野会長】 青木委員、ありがとうございました。

それでは、引き続き田村委員からお願いいたします。

【田村委員】 田村でございます。

防災危機管理の観点から発言をさせていただきます。人口減少社会において、デジタルを前提とした国土の再構築というのは新たな希望であり、国際的に稼ぐためにも、また、空間を超えたネットワーク創出においても非常に重要であり、次の国土計画の柱となるものと理解いたしました。

一方で、人間は命あるものであります。自然災害から身を守るためにも豊かな暮らしのためにも、強靱な国土の保全、管理、展開も重要と考えております。社会経済環境のバランスを取った土地利用と管理の方針といったことを地域が検討する場において、地域が将来レジリエンスをキープできるための安全確保を勘案するための判断基準となる指標の構築というのが必要なのではないのでしょうか。

また、将来想定される大規模な地震、津波災害からのビルドバックベター（より良い復興）を視野に入れた事前復興計画の考え方を長期展望に加えるべきではないかと考えております。以上です。

【永野会長】 ありがとうございました。

それでは、石田委員からよろしく願いいたします。

【石田委員】 ありがとうございます。石田でございます。

今、田村委員もおっしゃいましたけれど、レジリエントということも相関があるということで、我々は今、2つのウイルスにもものすごく脆弱だと思います。1つは新型コロナであり、1つはサイバー攻撃でございます。そこに向けてどういう対処をしておくかということが新しい国土計画にとって非常に大事だと思います。そのためにも、個々の空間ユニットをどう作り込んでいくかということが大事であろうかと思ひます。

最近では、特にヨーロッパを中心に、歩いてあるいは自転車で15分ぐらいの範囲で最低限の用足しができるという観点から15分都市計画とか、アメリカにおいてはアーバンビレッジという言葉が再び脚光を浴びようとしております。地域生活圏を、技術の進歩によって30万人から10万人単位でということは非常にありがたいんですが、そこをさらにどう細かくしていくかということが大事だと思います。10万人を超える人口を有する自治体というのは十数%しかありません。ですから、そういう意味でDXによって、国土計画の範疇を超えるかも分かりませんが、境界をどう越えていくかということも同時に考えるということかと思ひます。そこでキーワードとなるのが、連携ということだと思ひますが、これは口で言うのは簡単ですけども、実現していくことは非常に難しいと思ひております。

カーボンニュートラルでも、いろいろな分野と連携をしないとゼロにできないということが分かり過ぎるほど分かるわけであります。私は「国土交通グリーンチャレンジ」の議論に参加をさせていただきまして、つくづく思ひましたのは、連携をどう実施に動かしていくかということでございませう。計画は立てるだけでは駄目で、それをどうマネジメントしていくかということが極めて大事ですので、そこに向けても御配慮いただければありがたいと思ひます。ありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。皆さんから実はお手が挙がっておりますので、大変恐縮でございますけれども、1分少々でお話しいただければありがたく存じます。次に、大竹委員からお願いいたします。

【大竹委員】 ありがとうございます。私は資料2-1の国土の長期展望専門委員会の報告にコメントさせていただきます。

2ページにあるデジタルを前提とした国土の再構築という考え方には大変賛成いたします。ただし、これは非常に大きな転換になると思ひますが、まだそれを十分に前提とし

たものになっていないように思いました。例えば、8ページの交通ネットワークについては、コロナをきっかけに従来の通勤、出張といったリアルな移動についてのビジネス需要はデジタル化で継続的に低下すると考えられます。今後、そういった部分を反映した計画作りをしていただきたいと思います。以上です。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、次に村尾委員、よろしくお願いします。

【村尾委員】 ありがとうございます。関西経済連合会の村尾でございます。2点お話しさせていただきたいと思います。

1点目は、国土強靱化のための首都機能バックアップについてでございます。首都直下型地震などへの備えとして、首都機能バックアップは早急に判断、解決すべき国家的課題であって、国土形成計画には地理的条件や都市の要件を踏まえて、地点や機能などの具体的な考え方が示されるべきだと考えております。例えば、人的、機能的に厚みのある東京以外の大都市圏に副首都機能を設置しておくことや、企業においては事業や経済活動継続の観点から、経営部門などの企業の司令塔部門を分散設置していくことを政府から企業に推奨してはいかがでしょうか。

関西には、2府6県と政令指定都市が加盟している全国唯一の広域地方公共団体、関西広域連合がございます。これまでドクターヘリの配置、運行など広域で対応すべき課題に対して連携し解決してまいりました。こうしたことから、首都機能のバックアップとしては、広域で対応できる関西エリアがふさわしいのではないかと考えております。

2点目でございます。地域生活圏と大都市圏の両立、地域生活圏における豊かな生活の実現に向けては、デジタル化の推進、社会生活に違和感なくデジタルが実装されることがキーだと考えております。関西では、地域社会のデジタル化の基盤となるデータ連携プラットフォーム、都市OSの構築に向けて実施を進めておりますが、地域や分野、企業を超えたデータの流通、連携にはまだまだ様々な課題がございます。また、今後オンラインでの様々なサービスが展開されるに当たり、サーバーインフラの肥大化に伴う電力消費量の増大、また、それに伴うCO₂排出量増大なども問題となっております。カーボンニュートラル実現に向けた重要な課題だと考えております。

現在、大阪関西万博で開催が予定されております2025年頃には、大容量伝送で低消費電力などを実現する次世代インフラの研究を、各企業とも進めておりますが、その技術を活用したサービスが展開できないかと考えております。地域生活圏でのリアルとデジタルの

融合に向けては、こうしたデータ連携プラットフォームや次世代インフラなど、Beyond 5Gに向けた環境整備をすることが非常に重要だと考えております。ぜひそうした観点も国土形成計画に反映いただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

【永野会長】 村尾委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、小田切委員からよろしく願いいたします。

【小田切委員】 よろしく願いいたします。明治大学の小田切でございます。私は農村政策論を研究している立場から2点、コンパクトにお話をさせていただきたいと思っております。いずれも今後の新計画の在り方についてです。

まず、1点目は恐らく新計画の1つのベースになるのが、今回、御紹介いただいた長期展望専門委員会の最終とりまとめだと思っております。地域生活圏の問題提起など非常に重要であろうかと思っております。それと同時に、実は長期展望専門委員会の中間とりまとめも重要であると思っております。両者、2つの文章はある意味、中間とりまとめを後者にアップデートしたというよりも、全く違う文章であるように理解しております。特に中間とりまとめにつきましては、リスクや課題について強烈的な危機意識があります。例えば、食料の確保の問題、これは食料自給率の向上ということが、その委員会の中でも言われておりました、そういう意味では、恐らく中間とりまとめが今後の議論の1つのベースにもなるのではないかとと思っております。その点で、ぜひ長期展望専門委員会については2つの成果を同時に広げていただきたいと思いますと思っております。

そして、もう1つは地域間格差について、これはかなり真剣に検討する必要があるかと思っております。先ほど塩谷委員もおっしゃいましたが、私も離島分科会に属しております。あるいは、半島振興の分科会にも属しております、そういう意味では、条件不利地域と集中地域、すなわち大都市との格差ということは従来から議論されて、今も課題です。しかし、重要なことはそれだけではなく、私自身は村々格差と言っておりますが、農村部の中に格差が出ている、過疎地域の中に格差が出てきているということでもあります。これはなかなか公共政策で埋めるのが難しい格差でございます。地域間格差がどこに生じているのか、その要因は何なのか、そして横展開をどうするべきなのか、そういった一連のことを検討していただきたいと思いますと思っております。以上です。

【永野会長】 小田切委員、どうもありがとうございました。

それでは、中村委員からよろしく願いいたします。

【中村委員】 ありがとうございます。北大の中村です。国土の長期展望について、お願いしたいことがあって短くコメントさせていただきます。

私は環境の分野で研究をしてきたものですので、特に土地と自然と社会のつながりのところで、環境のつながりにも目を向けていただきたいと思います。例えば国土交通省の水管理・国土保全局では、生態系ネットワークの全国的なプロジェクトが進んでいます。生態系ネットワーク自体は環境としても重要ですし、テレワークとか、そういったコロナ禍における移住を考える上でも重要です。あとは流域治水といった、言わば、気候変動下における大雨に対する受皿としても実は機能します。特に遊水地はそういった機能を発揮できるということで、ぜひとも環境のつながりが防災、環境、及び生活の質を上げるような形で国土政策を検討していただきたいと思います。この中で書いてあるグリーンインフラとかエコDRR（生態系を活用した防災・減災）といったものもそれとマッチすると思いますので、ぜひその観点を入れていただきたいと思います。

それからもう1点、心配していることとして、カーボンニュートラル宣言以降、言わば再生エネルギーを導入する動きは非常に強くなってきてますが、それを自然環境豊かな場所に入れていくような議論が随分増えてまいりました。再生エネルギーの導入自体は重要だと思いますが、コンパクトに言うと、いわゆる再生エネルギーの目的というのはCO₂を減らすという緩和策だと思うのですが、一方で流域治水に代表されるように、いわゆる適応策として、今現状で起こっている大雨に適用していかなきゃいけないという命題があります。例えば森林を切り開いて太陽光パネルを作って土砂が流出するという事例というのも、たくさん全国に出ていると聞いています。緩和策を強め、再生エネルギーを導入することは重要ですが、それと同時に、その政策が適応策としてもマッチするような土地利用を考えていかなければいけないと思いますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。時間の関係もございますので、お手が挙がっている委員の方から全て御意見いただいた後に、事務局から何点か御回答していただく、あるいは、後で増田部会長にもコメントをいただければと思います。

それでは、続きまして、渡邊委員からお願いします。

【渡邊委員】 渡邊でございます。ありがとうございます。まず、部会の設置、廃止に関して異存はございません。

1点だけ、話させていただきます。今日、御紹介いただいた2つの専門委員会、それぞ

れ丁寧にご検討いただきまして、非常に良いとりまとめをしていただいたと思います。両方に関わることですが、今後、まとめられた構想や提案が具体的な計画に仕立てられていくプロセスに入っていくと思いますが、そのプロセスの中で特に重要な点の1つに、地域の多様な主体の参画があると考えます。両専門委員会のとりのまとめの中でも明記されていますが、様々な局面での住民の参画、住民同士や関係者の交流、住民による判断、これはこれからの社会では特に肝要ではないかと改めて考えます。

特に留意すべき点として、地域レベルの住民参加をコーディネートする専門的な技能を有するNGOなど組織の育成などを含めて、考え方や方法、仕組みを整えていくということがあると思います。これを今後のプロセスの中でも並行して丁寧に進めるべきと考えます。先ほどからも随分話題になりましたが、人口減少、高齢化の進む農村部、中山間部などではローカルな意思決定メカニズムを整えることが非常に難しく、機能させることは大きな課題となっています。先ほど申し上げたような視点から、特に丁寧に扱うべきと考えるところです。

以上です。ありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、木場委員からよろしくお願ひします。

【木場委員】 木場でございます。ありがとうございます。私からは資料2-1の国土づくりの3つの視点の中のローカルについてお話をいたします。

中でもデジタル×リアルに関連してですが、地域住民の方のITリテラシーの向上の件でございます。せっかく今、ICTの整備がかなり整いつつある中で、今後の課題は、使いこなすひとの問題になってくるかと考えております。2点だけ申し上げます。教育現場とそれから高齢者についてでございます。

教育現場におきまして、小中学校はこの春、1人1台タブレットが97%まで来ております。今後はこれを指導する、ひとの問題だと思っております。IT教育を実践できるように教員養成のほうをきちっとやることも喫緊の課題ですが、私は民間の企業の皆さんの力をもっと活用すべきだと考えております。そういった人材がいるにもかかわらず、どうやったらその地域の学校と連絡を取るのか、つまり、マッチングをする機関というのははっきりしていません。ですので、こういった機関をきちっと定めるということが非常に肝要だと思っております。

2点目です。気候変動の影響で、今日も大変な大雨になっております。私たち自然災害

の激甚化を身近に感じるようになっておりますけれども、こういったときに情報をいかにして取るかというのが非常に重要になってまいります。中でも高齢者の方々がきちっとスマホなどの機器を使えるように日頃から学ぶ場の提供が必要だと思っております。そういった企画は、地域の公民館等で行われることが多いのですが、調べたところ、Wi-Fiの普及率がまだ半分程度と聞いております。公民館は避難場所にも指定されておりますので、こういったところのWi-Fiの普及率を上げていただけるよう、関係省庁と連携して国交省のほうでお願いしたいと思っております。

ひとの問題について一言申し上げました。以上でございます。

【永野会長】 ありがとうございます。

それでは、山野目委員からお願いいたします。

【山野目委員】 ありがとうございます。事務局からいただいた説明のうち、土地政策課から御紹介がありました事項について意見を申し述べます。

令和2年法律第12号により改正された新しい土地基本法の第一条が用いる言葉を見ますと、改正の前に見られなかった特徴がございます。新しい第一条においては「地域」という言葉が2回出てまいります。恐らくこれからの土地政策、国土政策を考える際のヒントがそこにあると感じます。ちょうどこれから、事務局から御紹介がありましたとおり、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法、平成30年法律第49号でございますが、その見直しの時期に入ります。民事基本法制の見直しを受けた対応を講ずるということももちろん重要ではありますけれども、もう少し大きく眺めると、地域をキーワードにする政策出動の良いシグナルを送る機会とすることができるかもしれません。

この法律が制度として設ける地域福利増進事業は、まさに地域の再生、活性化を旨とするものでありますが、法律を作った際は従来の法制を参考にして、その発想の枠内で作ったきらいがございます。この度の見直しを契機として、事業の種類、対価の額の定め方や支払方法などについて、発想の転換に基づく可能な限りの見直しと、その見直しを踏まえた運用も含め、施策の展開がされることを期待します。それはきっとこの制度にとどまらず、当審議会が関心を向けていくべき施策領域の全般にわたる考え方のヒントになり得るものであると感じますし、そのような観点からの成果を楽しみにいたします。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして、垣内委員からお願いします。

【垣内委員】 ありがとうございます。垣内でございます。

私は文化的な景観、あるいは、伝統文化といったことを研究しております。この観点から、2点コメントさせていただきます。国土の長期展望、そして、国土管理に関する報告書、いずれも今日的な課題をきちんと整理されていて大変素晴らしいと思っております。特にデジタルとリアルとの融合、そして国土づくりの目標を真の豊かさを実感できる国土と明確にしたこと、そのために、安全・安心などと並んで快適・喜び、豊かな自然、文化や生きがいといったことを明示したということを非常に高く評価しております。

その上で、地域固有の歴史、文化、そして多分自然環境もそうかと思いますが、こういったものを活用していくということは非常に重要なことではありますけれども、伝統も、そして歴史も文化もそのまま所与のものとして存在するのではなく、ある場合は創り、守り、次世代に継承していくこと、つまり活用する前提となる価値を維持していくための投資が必ず必要になります。逆に言えば、そのまま放っておけば劣化するということになります。もちろんリアルとデジタルの融合ということも非常に重要ですが、ここにも書いてありますとおり、リアルの充実ということも非常に重要なことだと考えておりまして、NGOやNPOであったり、スモールビジネスであったり、形態は様々あるかもしれませんが、多くの関心のある人々がこの分野で、リアルの充実に参画できる、あるいは資源を提供する、ネットワークを使うといったことが着実にできるような仕組みをぜひ考えていただきたいと考えております。

これは国土管理の問題とも関わるところがございまして、この報告書の中で景観形成とか地域文化の保存継承についてもいろいろな機能と連携調整すると書かれております。これ自体素晴らしいことだと思いますが、現状を見ると、例えば歴史的な地区、歴史的な建造物があるところであっても、非常に高齢化し、そして人口も減少し、また空き家も増えています。一般的な地区よりもはるかに大きなスピードで少子高齢化が進んでいるのですが、実際は、現地に入ってみますと、行政の情報共有すら十分でない。そして、要因の1つはマンパワーにあるということも分かってきております。先ほども言いましたような多様な方々、専門性とか関心とかをお持ちの方々が参画できるような、そういう仕組みをぜひ作っていただいて、実効性のある計画にしていいただければと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

では続きまして、伊東委員からお願いします。

【伊東委員】 失礼いたします。岡山県倉敷市長の伊東でございます。

まずもって、平成30年西日本豪雨災害から、この7月6日で丸3年となります。赤羽国土交通大臣をはじめ、全国の皆様方の御支援によりまして、甚大な被害を受けた真備への帰還も進みつつあります。現在までに約9割の方が住まいを再建されている状況であり、御支援を頂きました皆様に心から感謝を申し上げたいと思います。

私からもSDGs、またカーボンニュートラル、デジタルのお話もしようと思っておりましたが、皆様方がお話をされましたので、私からは防災、インフラ、まちづくりの観点に絞ってお話をさせていただきたいと思います。この3年間で取り組んでいただきました、防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策に引き続きまして、今年度からの5か年加速化対策、大変重要なことであると考えております。何と言いましても、私ども地方公共団体は、地元住民の皆様様の安心・安全な生活のため、日々準備をしていかなければなりません。そういった観点で、例えば治水についてはハード、ソフトが一体となりまして、上流から下流までの流域治水へと大きな転換が図られました。マイタイムラインであるとかダムコントロール、また、倉敷市では農業用水、ため池の活用ということも行っております。それから、特に今日の資料2-3の160ページにあります、高度経済成長期以降に整備されました道路、橋、トンネル、港湾などにつきまして、建設後50年以上経過しております。施設の老朽化が加速度的に今後10年で進むということで、インフラに対する予防保全の強化にぜひ努めていただきたいと思いますと考えております。まちづくりにつきましても、区画整理、再開発事業、鉄道高架事業など市街地整備事業による災害に強いまちづくり、まちづくりのリノベーション、リフレッシュという観点に力を入れていただきたいと思います。

最後に、地方整備局、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）について、災害時には大変お世話になるとともに、長寿命化や市街地整備による災害に強いまちづくりへの取組などを支援していただくうえで、まだまだマンパワー的にぜひ増員をしていただきたいと思いますので、地方整備局の体制強化をどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【永野会長】 伊東市長、どうもありがとうございました。

それでは、柘植委員からよろしく申し上げます。

【柘植委員】 ありがとうございます。柘植でございます。

専門委員会のとりまとめ全体として、大変よく詰めていただいた内容ではないかと思えます。強調したい点は2点、1つは、国として稼ぐ力、ここを強化する必要があると。とりわけ3大都市圏、GDPの60%以上を稼いでおりますが、ここの磨き上げ、そして大都

市のリノベーション、もう1つは、首都圏の一極集中の緩和であります。これも当然柱になるとは思いますけども、これも強調していただきたいと。

そして、気付く点、2つだけ、項目だけ申します。1つは地域生活圏という構想が今回、出されております。10万人で全国を網羅しようというコンパクト+ネットワークであります。ネットワークないしはデジタル、この点については具体的にどういう形で何ができるのかということをはっきりと明かにしていけないと、言葉だけの絵に描いた餅になりかねないので、ここは審議会としても詰めていく必要があるのではないかと。

もう1点は、この変化の中で自治体の形というのは今のままでいいのかと、この議論、もう少し広域に物を考えてもいいのではないかとという点が、検討の対象の中かどうか分かりませんが、この点も少し気づいた点です。

以上です。ありがとうございました。

【永野会長】 柘植委員、ありがとうございました。

それでは、田澤委員からよろしく申し上げます。

【田澤委員】 ありがとうございます。田澤と申します。今回、初めて参加させていただくことになりまして、どうぞよろしくお願いいたします。

私はテレワークを長年やってきておりまして、まさに皆さん、テレワークという言葉は何回も言っていたことで、身が引き締まる思いをしております。もう20年ぐらやってきていますが、本当にコロナで大きく動いているところでございます。私自身は今、北海道の北見市に住んでおりまして、いろいろ転々としてきました。奈良、宮城、岡山、愛知、北海道と、その中で、今20年ここに住んでおります。そして今、まさに北見市は11万5,000人ぐらいの人口でございまして、地域生活圏という視点で、また、それがポストコロナにどう変わっていくかという視点を、ぜひ今後も皆さんのお話を伺いながら、自分の知見もお役に立てるようにしたいと思っております。

実際、テレワークで、人の流れがあることを前提としていろいろな動きがありますが、まだまだテレワークは進行中でございます。よくポストコロナはハイブリッド型のテレワークになると言われています。出社と在宅勤務が交互になるようなことになっていくと、週2日しかテレワークができないという会社が増えてしまい、人の移動が都市部近郊だけに限られてしまい、津々浦々まで広がりのある動きになりません。そういう意味でもテレワークありきではなく、国土形成の視点からテレワークがどうあるべきかというところまで考えて、一緒にやっていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

時間が押しておりますけれども、河野委員、高村委員、津谷委員、まだ御発言いただいておりますが、もしございましたらどうぞ。何かございますか。

【河野委員】 宮崎県知事の河野でございます。ありがとうございます。

国がこのようにグラウンドデザインを示していただいて、地方としましては、地域生活圏構想や地域管理構想に取り組んでいくわけでありますが、その際にこういう計画作りに当たって、人口減少の時代にあっても、石原先生もおっしゃっておいしましたが、希望が持てるような計画、そして国民が共有できる計画作りというのは非常に重要だということを感じております。その中で、特に2点を強調いただきたいという思いで伺っておりました。

1点はセーフティ、安全の問題であります。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を作っていただいて大変心強く思っておりますが、九州でも毎年のような激甚災害が発生している、こういう中で安全面をしっかりと打ち出していくことが重要であろうかと考えております。

2点目はインフラ整備の重要性ということであります。デジタルの視点を入れていくというのは非常に重要だと考えておりますが、今日の会議でも画面も音声も非常に不安定な状況の中で、まだまだ先が遠いということを思っております。デジタル化の重要性を否定するわけでは決してございませんが、デジタルということをもってすれば地方が安心できるかという決してそうではない。例えば情報通信ネットワークの整備にしても、しっかりとした基盤整備、さらには交通ネットワークの整備などもやっていくんだという大きな方向性については、ぜひこれからも強く示していただきたい、そのように考えております。私からは以上です。

【永野会長】 ありがとうございました。高村委員、津谷委員よろしゅうございますか。

【高村委員】 高村ですが、よろしいでしょうか。

【永野会長】 どうぞ。

【高村委員】 コロナ禍で心身共に健康に暮らすということを考えると、近隣のやや広い自然公園というのが大きな役割を果たしており、皆さん外で過ごすということで心身を健康にすると思います。また、近くの出かける人も増えていきますので、身近な自然を大切に、その維持・管理・再生を進めていただきたいというのがあります。

また、高齢化社会に向けて、身体能力の低い方の割合が増えてくるのですが、高年齢の

方も、より健康で社会とのつながりを持って自律的に生活ができる、歩くことの重要性ですとか、社会とつながって前向きな気持ちで生活ができるような社会制度の構築に力を入れていただきたいと思います。

現状は車社会で、高速道路は整備されてきましたが、生活道路は車が通るために危険がいっぱいで痛ましい事故も起こっています。住宅地内は時速30キロが守られておりませんし、安心して歩くことができないと、外に出ることができないという悪循環になりますので、そうした工夫もしていただきたいと思います。私からは以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。それでは、最後に津谷委員からお願いいたします。

【津谷委員】 津谷でございます。時間も押しており、いろいろな御意見が委員の皆様から出されましたので、できる限り重複しないようにしたいと思います。特に国土の長期展望の最終とりまとめについて一言申し上げたいと思います。

このとりまとめでは、真の豊かさを実感できる国土をつくることを目標として、そのためにはデジタルを前提として国土を再構築していくことが提言されていると思います。大変よくできた報告書で、拝見して本当に勉強になりました。ただ、デジタルを前提とする場合に、ここにはソフトとハードの両面の課題があるかと思います。先ほど委員から、ハードの整備がまだまだであるという御指摘がありました。付け加えますと、ハード面の整備に加えて、PCその他のIT機器へのアクセスが難しい場合もあるのではないかと思います。

もう1つはソフト面、つまりITを使う人間についての課題です。ITリテラシーを上げるためにマンパワーを活用する、つまりITの理解向上のためにいろいろな人が助けることのできるシステムを作る必要があると思います。ただ、皆様御承知のように、我が国は急速に高齢化が進行し、高齢期の平均余命も伸びております。そういう中で、現在はある意味で過渡期にあると思いますが、高齢者のITリテラシーに大きな格差があるように思います。ソフトとハード両面から、特にリテラシーがまだまだである、そしてハードの整備もまだまだである状況について、きめ細かくきちんとデータを取り、そこに注力して政策的支援、そして社会サービスをしていただければと思います。以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。皆さんから本当にごもった御意見、御見解をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

それでは、時間が押しておりますが、今後の計画を考える上で留意していきたいことが

簡単にあれば、事務局からコメントしていただけますか。簡単で結構です。

【青柳国土政策局長】 時間が押している中ですみません。昨日付で内閣府防災の政策統括官から国土政策局長に就きました、青柳でございます。

本日は委員の皆様方からの様々な貴重な御意見を賜りました。これからの新たな国土形成計画の作成に向けて検討を進めてまいりたいと思いますけれども、いただいた御意見をしっかりと受け止めさせていただいて、これからの議論を進めていきたいと思いますので、委員の皆様方の、また引き続き御指導のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

【永野会長】 よろしくお願ひいたします。

では、増田部会長もし何かありましたら一言。

【増田会長代理】 増田でございますけれども、私も何人かの委員の方々がおっしゃっていましたが、絵に描いた餅じゃなくて動く計画にしていかなければいけないということでございますが、国土計画が国全体をとすれば規律する大きな計画ということで、大変細かな格差が生じた場合に、そういった細かな点を見落としがちになって、全体で大きな方向に動いていくような計画になってしまう可能性もあるので、その点、どこまで細かな目配りができるかということによって、国民の皆さん方からこれは実現すべきだという力が変わってくるということになると思います。

そうしたすみずみまでの目配りをどこまでできるかということ、あるいは、さらには住民参画みたいなことをどこまでプロセスで実行できるかが、最終的には絵に描いた餅に終わらずに、本当にきちんと動かしていくことにつながっていくのではないかと、そんなことも頭に入れながら、これから国土計画作りをしていかなければならないと改めて思ったところでございます。大変貴重な意見を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

【永野会長】 増田部会長、どうもありがとうございます。皆様から本当に貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

それでは、議題3の部会の設置等につきましては、計画推進部会を廃止して事務局の原案どおり、計画部会を設置するというにいたしまして、所要の要綱の制定を行うこととしたいと思いますが、この点についてはよろしゅうございますか。ありがとうございます。特段の御異論がございませんので、そのように進めさせていただきます。

国土計画は、目指すべき国土像と、それを実現するための施策の方向性を明らかにすることが本来の使命であると、今回の国土の長期展望最終とりまとめの中にも記載いただき

ましたけれども、まさにこの使命を実現すべく、今日設置することが決まりました計画部会の中で、先ほど委員の皆様からいただきました様々な貴重な御意見も踏まえながら、活発で適切な審議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局から必要な手続について、御説明をお願いします。

【笹原総務課長】 ありがとうございます。部会に所属する委員及び特別委員につきましては、国土審議会令により会長に御指名いただくこととなっております。部会長につきましては、部会委員の互選により決定されます。以上です。

【永野会長】 ありがとうございます。部会の委員構成等につきましては、規定により会長が指名することとなっておりますので、追って指名させていただきます。本日いただきました御意見、あるいは、今後、検討すべき課題などを踏まえまして、それぞれの専門分野から人選をさせていただきたいと思います。

それでは、時間がそろそろまいりましたので、最後に、渡辺国土交通副大臣から一言お願いできればと思います。副大臣、よろしく願いいたします。

【渡辺副大臣】 国土交通副大臣の渡辺猛之でございます。

本日は国土に関する現状や課題、取組の方向性といたしまして、国土の長期展望、国土管理の2つの専門委員会の最終とりまとめ及び所有者不明土地等問題への最近の対応について、報告をさせていただきました。委員の皆様方におかれましては、こうした国土に関する議題について、大変貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

新たな国土計画につきましては、本日設置した計画部会において、いただいた御意見等も踏まえ、検討を進めてまいりたいと思います。引き続き、委員の皆様方から御指導を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。いただきました貴重な御意見に改めて心からの感謝を申し上げまして、私から御礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【永野会長】 どうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、本日の第23回国土審議会を終了いたします。皆様には本当に熱心な御議論いただきまして、ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

【笹原総務課長】 本日の会議、回線が一部不安定なことがございまして、お聞き苦しい点がございました。おわび申し上げます。どうぞ御容赦ください。

本日の資料につきましては、既に国土交通省ホームページにて公開されておりますので、

後日資料を参照される場合はそちらを御覧ください。どうもありがとうございました。

【永野会長】 皆様どうもありがとうございました。

— 了 —